



ご意見は
こちらまで

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

平成29年9月26日（火）第466号

今夏、渇水被害発生せず。 津軽ダムの効果発現を確認



第2回岩木川水系渇水情報連絡会 | 2017.9.14

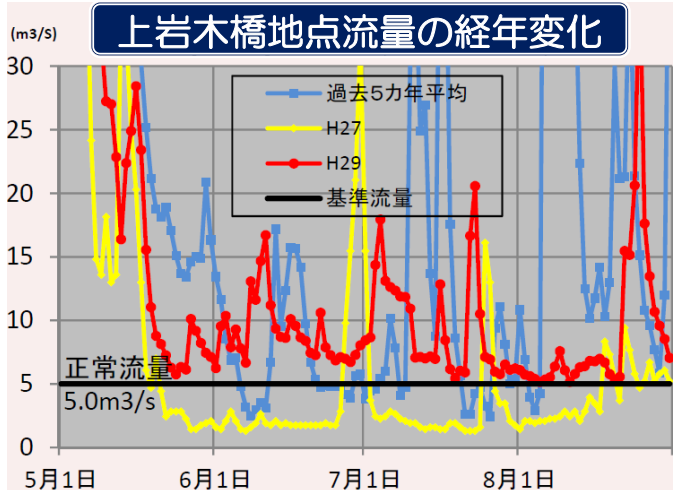
※8月21日に最低水位となった時点の津軽ダムの様子

今年度2回目の会議を開催

岩木川水系におけるかんがい期終了後の状況について情報共有を図るため、関係機関等が水利用の実態と津軽ダムの運用状況について情報交換を行う2回目の連絡会議を開催しました。



会議の様子



今夏、渇水被害は発生せず

今回の会議では、利水者より「今夏は特段支障なく取水できた」との報告があり、特に農業関係では、津軽ダムからの放流により、降雨が少なかった本年においては、例年行っている番水を行わなくても取水に支障が無く、渇水被害が発生していない状況が確認されました。

津軽ダムの効果発現を確認

また、岩木川ダム統合管理事務所より、「今年の津軽ダムの運用と同様の運用を従前の目屋ダムにおいて行った場合には、7月中旬に、農業用水等が補給不能になったと考えられることから、『津軽ダムの効果が発現』されている」等の情報が提供されました。

毎年のように正常流量を下回っていましたが、津軽ダムにより安定した水量を供給